

第1章 | 概要

1 設立の経緯

ぷらっとホーム世田谷(以下「ぷらっとホーム」という。)は平成26年4月1日、生活困窮者自立支援法施行に先駆け、国の実施する「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を活用して開設。翌年4月1日の「生活困窮者自立支援法」施行に基づき事業運営を行い、生活困窮者の自立の促進を担っている。

開設当初は、ハイツ三軒茶屋(三軒茶屋1-29-13)の2階に事務所を構えたが、利便性の充実を図りつつ事業規模の拡大に対応するなどのため、平成29年6月にグレート王寿ビル(太子堂1-12-40)の6階に移転した。

その後、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」という。)の感染拡大に伴う対応増加のため、令和3年3月より一部事業をアークビル(太子堂1-4-33)の5階にて執り行った。

そして、令和4年度当初には、「世田谷ひきこもり相談窓口リンク」の開設による事業規模の拡大に対応するため、STKハイツ(太子堂4-3-1)の2・3階、また一部事業についてはアークビルよりDS三軒茶屋ビル(太子堂4-3-2)の2階に移転し、現在に至っている。



ぷらっとホーム受付



ぷらっとホーム面談室

「ぷらっとホーム世田谷」という名称について

正式な事業所名は「世田谷区生活困窮者自立相談支援センター」であるが、生活上の困りごとを気軽に相談できる窓口を目指し、通称として用いている。

鉄道駅において乗客が列車の乗り換えを行う「プラットフォーム」になぞらえて、新たな生活を歩み始めるための、未来に向けた分岐点を意味している。

さらに、相談者にとって、「ぷらっと」=気軽に訪れることができ、「ホーム」=家庭のように安心して過ごすことができる場所になって欲しいという願いも込められている。



2 取組み

ぷらっとホームは、生活上の困りごとや課題を抱えている方の相談窓口であるが、相談者の多くは複合的で複雑な悩みや課題を抱えており、相談内容も多岐に渡っている。

中には、相談者が相談すること自体に疲弊していたり、相談への期待が低下している場合、さらには社会的孤立に

陥っていて、「制度の狭間」に置かれている場合などがあるため、まずはどんなお困りごとでも広く相談を受け入れるとともに、一人ひとりが語る内容に真摯に耳を傾け、その方の想いを尊重しながら、一緒に課題を整理し、解決策を模索していくという姿勢で支援を行っている。

3 運営

1 対象者

世田谷区内在住で「生活に困っている」、「就職したい」、「債務がある」、「家賃等の支払いや家計面で困っている」など経済的な問題だけでなく、生活上の様々な困りごとを抱えた方。

2 相談受付曜日・時間

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時

3 料金

無料

4 体制(令和4年4月1日現在)

2つの事業者が各々世田谷区より委託を受けて事業を実施。

事業者:社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

事業:ぷらっとホーム世田谷運営事業(就労支援事業を除く)

人員:主任相談支援員・相談支援員・家計改善支援員他
合計27名

事業者:パーソルテンプスタッフ株式会社

事業:就労支援事業

人員:キャリアカウンセラー・求人開拓員・精神保健福祉士
合計16名

令和5年度より事業者は株式会社パソナ

5 相談支援の流れ

図1) 相談支援の流れ図

